令和元年度　第１回　愛荘町自治基本条例推進委員会

会　議　録

# 1.　日　時

令和２年(2020年)3月27日（金）10時～11時30分

# 2.　場　所

愛荘町ゆめまちテラスえち　２階　ホール

# 3.　出席者

【第3期　愛荘町自治基本条例推進委員会　委員】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | 区分 | 備考 |
| 上田　洋平 | 識見 |  |
| 秦　　憲志 | 識見 |  |
| 北川　久和 | 住民 |  |
| 水野　浩伸 | 事業者 |  |
| 石上　雅英 | 事業者 | 欠席 |
| 山口　浩之 | 団体 |  |
| 須田　　昇 | 団体 |  |
| 岡村　直子 | 女性 |  |
| 三浦　勝治 | 公募 |  |
| 森　弘美 | 公募 | 欠席 |

　　【事務局】

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 備考 |
| 藤塚　雅徳 | 政策監（企画） |
| 西川　傳和 | まちづくり協働課　課長 |
| 楠　真二 | まちづくり協働課　参事 |
| 橋本　庸介 | みらい創生課　係長 |
| 杉本　大輔 | まちづくり協働課　主査 |
| 生田　純一 | まちづくり協働課　主任 |

# 4.　資料

・会議次第　P1

・第3期　愛荘町自治基本条例推進委員会名簿　P2

・愛荘町自治基本条例推進委員会規則　P3-4

・愛荘町自治基本条例　解説編　P5-P18

・令和元年度　第１回　愛荘町自治基本条例推進委員会　資料1

・協働の地域づくりについて　資料2

・「協働の地域づくり」の取組にかかる個票

・「協働の地域づくり」の評価

・「協働の地域づくり」の取組にかかる審査　集計票

# 5.　次第

１　あいさつ

２　自己紹介

３　委員長および副委員長の選出について

４　協議・報告事項等

　　１）自治基本条例等の説明

　２）推進委員会の進め方等について

　３）令和元年度に行政（町）が進めている「協働の地域づくり」について

５　その他

司会：愛荘町まちづくり協働課　西川課長

・配布資料の確認

・欠席者の報告（石上委員、森委員）

## **1　あいさつ**

政　策　監：　本委員会につきましては、このまちが世代を超えて住み続けられる魅力あるまちづくりに向けた各種政策に関しまして、皆さまから評価や今後の改善点等についてご議論いただくことを目的にしております。本日は、主としてまちづくり協働課の方で取り組んでおります各自治会への振興施策につきまして、取り組みをご説明させていただくとともに、今後の改善点等について、各委員の皆さまから積極的なご指摘やご意見、改善点に対するご提案等をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## **2　自己紹介**

進行：西川課長

## **3　委員長および副委員長の選出について**

事　務　局：　次第の３、委員長および副委員長の選出に移らせていただきます。資料３ページ、愛荘町自治基本条例推進委員会規則の第４条をご覧ください。この条文には「推進委員会に委員長と副委員長を１名置き、委員の互選によって定める。」と規定されています。事務局から委員長および副委員長の提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員各位　：　異議なし

事　務　局：　ありがとうございます。それでは、委員長に滋賀県立大学地域共生センターの上田洋平様を、副委員長に滋賀県立大学地域共生センターの秦憲志様をお願いしたいと思います。代表といたしまして上田委員長様、簡単にご挨拶をお願いいたします。

委　員　長：　おはようございます。委員長に選出されました上田です。よろしくお願いします。自治体の憲法と言われるこの条例に関わるということで、十分務まるかわからないですけれども、私自身は皆さま方のご意見を引き出す役としての委員長ということで、引き出し役に徹して勉強をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。コロナ危機というような状況であります。こういう時こそ地域の底力が問われていると思います。例えば、今どんどん中止になっていますが、左義長まつりや祇園祭は、かつてこのような疫病の危機があった時にそれをみんなで鎮め、あるいはそれを乗り越えた記念に行われたという起源があるものだと思います。まさに今、そういう危機であり、疫病が流行っている中で地域の底力が問われています。その中でこのような条例について審議をするのは、また少しいつもと違う、気が引き締まる思いがします。地域社会に関しては、人口減少やいろいろな課題がありますが、人口の問題をとっても、愛荘町の中でもいろいろな事情・状況があって、それぞれの地域にあった対応が必要だと思います。時期が時期だけに、コンパクトに進めるということで１時間半余りになると思います。短い時間ですが、ぜひ議事運営にご協力をいただきまして、しかし、ざっくばらんに忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

事　務　局：　ありがとうございました。ここから、議事進行につきましては、愛荘町自治基本条例推進委員会規則第５条第１の規定によりまして、委員長にお願いをいたします。上田委員長よろしくお願いいたします。

## **4　協議・報告事項等**

委　員　長：　それでは、議事を進行させていただきます。次第に従って進めてまいります。よろしくお願します。今回から推進委員会は、住民が主体的にまちづくり活動へ参画し、行政との協働について、町が取り組んでおられる現状を検証していく場になります。会議の進め方は次第のとおり、自治基本条例の説明、２番目は推進委員会の進め方、３番目が皆さんのご意見を頂戴したいところでありますが、令和元年度に行政（町）が進めている「協働の地域づくり」についてご説明をいただくということになります。皆さまには、この３番目の「協働の地域づくり」について、今日は主に条例に沿った条項による評価をいただきます。あとでまた説明していただきますが、今日は点数をつけてみてというようなことになるかと思います。点数をつけるというのは私が提案したのですが、地域づくりの活動に関して、単純に実施回数や人数だけで測り、評価するのではなく、条例の趣旨に照らしてそれぞれに相応しい評価項目や評価軸、いわば「モノサシ」をつくり、それを使って課題解決・目標達成の状況を個別に評価していきたい。それをコンパクトにする意味も込めて、今日は点数をつけてみるという趣向にさせていただきます。その辺について、あとでまたやりながら説明をしていただきます。皆さんのご協力をぜひよろしくお願いを申し上げます。

**１）自治基本条例等の説明**

委　員　長：　それでは、協議・報告事項等の１つ目から、事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局　：　（資料１に基づき説明）

委　員　長：　まず、次第「４．協議・報告事項等」のうちの１）について説明をいただきました。ここまでのところで、ご不明な点やご質問はいかがでしょうか。今回初めて出席いただいている方もいると思いますが、いかがですか。このあと、町が進めている協働の地域づくりについて説明をいただきますが、その際に、最後に説明をしていただきました表（「協働の地域づくり」の取組にかかる個票）を用いて、この事業の評価をみなさんにお願いしたいです。これを議論をする時の叩き台として、議論を「見える化」するために、このような方法とすることをご理解ください。評価は直感でいいかと思いますが、もちろん実際事業をやっていただいているところもありますので、その観点からも、５点満点で、５が「よろしい」、１が「がんばろう」という評価をいただいて、それをみんなで共有したうえで意見交換を行います。この評価軸は町の方から自治基本条例の条例等をもとに、それに沿った指標を出していただきました。これらの指標が妥当かは、今後皆さんと議論をしていく必要があると考えており、今日の会議を踏まえて検討をしていきます。今日は、この形でご協力をいただきたいと思います。次の説明を聞きながら、この５つの視点で各項目に１から５の点数をつけていただき、回収して全員の結果を映していただきます。それを見ながら話をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**３）令和元年度に行政（町）が進めている「協働の地域づくり」について**

委　員　長：　では、続きまして、「３）令和元年度に行政（町）が進めている『協働の地域づくり』について」を、ご説明願いします。

事　務　局：　（資料2に基づき説明）

委　員　長：　ありがとうございます。先ほど言いました事業の評価をしていただくために、質問やもう少し聞いておきたいということがあれば、この際言っていただければと思いますが、どうでしょうか。

委　　　員：　地域のまるごと活性化プランについて、５つの自治会で着手されているということですが、その５つの自治会を選定した方法と、特徴を教えてほしいです。

事　務　局：　５つの自治会については、選定ではなく、「うちの方でやります」という形で手を挙げていただいた自治会となっています。また、これらの自治会の特徴ですが、どの自治会も自治会長が「地域づくりに取り組まなければならない」というような想いを持っていただいています。取り組まれていない他の自治会と比べて、自治会長さんの想いが強いことから、こういう形で進めていただいている形になっていると感じています。

委　員　長：　自治会は全部でいくつありますか。

**事　務　局：**52自治会です。

委　　　員：　５つの自治会が取り組まれていますが、課題は何ですか。その問題を把握したうえで、令和２年度に対策や説明をしていく必要があると思いますが、いかがですか。

委　員　長：　委員の中に、プランの取り組みをされている自治会の方がいるので、ご意見を伺ってみましょう。

委　　　員：　私どもの集落でも、地域のまるごと活性化プランの策定を進めています。私どもは自治会の組織以外に福祉会議という別の組織を持っていまして、それは集落の評議員と各団体の役員に入っていただいており、そこで、夏祭りや運動会等のさまざまな事業を進めています。その会議メンバーをベースとした組織で、プランの検討を進めていこうかと考えたのですが、その役員は１年で代わってしまうので、プランの策定と実施をそこでしていくのは難しいと感じています。また、女性会が無くなってしまい、日赤奉仕団やサロンのボランティア等をしていただく女性の方がほとんどいない状態で、後継者が育っていきません。そういう方々にプラン検討の委員になっていただいて、意見を求めようとするのですが、会議にもなかなか来てもらえない状況です。委員の人選をするために、まず準備委員会みたいな形で進めているのですが、その会議にもなかなか来ていただけなくて、本当に意見を聞きたい人の意見が聞けていない状況です。秦荘の東側では少子高齢化が進んでおり大きな問題になっている自治会もあるので、それを地域の問題としてみなに認識してもらい、地域にもっと考えてもらえるよう、町が積極的に各集落に入っていって、役員や住民の方々に説明して理解をしてもらうことが必要と思います。そうしないと、前に進めていけない状況ではないかと思います。

委　　　員：　自治会として、大きい自治会もあれば小さい自治会もあります。そして、昔からの考え方の自治会と、新しい考え方の自治会もあります。また、新しい住宅地において、子ども達は皆外に出てしまって、残っているのは年寄りばかりという自治会もあると思います。このように様々な自治会があると思いますが、どういうアプローチで事業について情報提供をされましたか。

事　務　局：　例えば、高齢者が多いところでしたら、高齢者の居場所、高齢者の困りごとにフォーカスした取り組みの具体例を出し、子どもが多いところでしたら、子どもたちの学習支援や子ども食堂を紹介するといった、様々な自治会の状況に応じた具体例を紹介するという形でアプローチをしました。

委　員　長：　人口の状況等を見て、具体的な事例を交えながら説明をされたということですか。

事　務　局：　そうです。

委　　　員：（「協働の地域づくり」の取組にかかる個票の記入）

事　務　局：（「協働の地域づくり」の取組にかかる個票の集計）

委　員　長：　結果が出ました。ここから意見交換に入っていきます。まず、「情報の共有」が全然足りていないため、これは課題と言えます。「町民主体」については、2点以下とされた方が2人いる。「自治組織の役割」も、良い評価ではないです。「町（行政）の役割」については、委員により評価が違う結果になっています。この様な結果となりましたので、これに基づいて、少し意見交換をしていきたいと思います。まず、まるごと活性化プランに取り組まれている住民の方からお願いします。

委　　　員：　先ほども申しましたが、「町民主体」と「情報共有」は関連する話で、情報をもっと出していき、住民に意識を持たせていかないことには、町民主体という形にならないのではないかと思います。自治会の役員は一定の理解をしているが、そこの段階で止まっていると感じます。町の役割として、愛荘町の全ての自治会で活性化プランの策定を進めて行く思いがあるのであれば、各集落の担当を決めて、そこに直接入って行ったり、働きかけをしたり、積極的なアプローチがもっと必要だと思います。それが出来れば、「町民と行政の協働」を進めていけるのではないかと思います。

委　員　長：　順番に意見を伺っていきます。

委　　　員：　私は企業（事業者）として出席していますが、住民でもあります。「情報の共有」が全体的に低いと感じるのは、町は情報の発信をされていると思うのですが、受け手側の感度が低いとも思う。情報を出したときに、どのようにして興味を持たすか、受け手側をいかに惹きつけるか、その仕掛けが重要と思います。私も企業の役割として、従業員にいろいろ発信しますが、関心のない者にどのように伝えていくかを一番悩んでいます。関心のある人間はすごく反応が良いので、そこに対しては何もしなくてよい。関心のない人間に対して、どのように対応していくべきかを社長と一緒に議論をしているが、何か仕掛けが要るという話になります。具体的には言えないですが、このように感じています。

委　員　長：　例えば、どの様な仕掛けがありますか。

委　　　員：　全体的な取り組み等を行っても、仕方なく参加している方が多い状況だと感じています。興味を持たせる第一歩として、最近の事例で言うと『健康づくり』があります。今までは、あまり知名度のない業者に依頼していましたが、今年はライザップに依頼しました。費用は高くなりましたが、多くの人の反応が良かったと思います。まず、興味を持ってもらうことが大切で、同様のことを他にも展開できるのではないかと考えています。

委　員　長：　つかみの工夫が大切ということですね。

委　　　員：　そうです。

委　　　員：　先ほどのご意見と近いところがありますが、プランを作って欲しいという行政の思いと、若い世代の住民の思いには、乖離が見られると思います。特に若い世代の方は、近所付き合いや自治会といったものに、どちらかと言うと拒否反応がある中で、それを１つにまとめるというのはなかなか大変だと思います。行政の方から、各地域の人口データ等のヒントやテーマを与えているようですが、若い世代であれば、子育てに関する相談会やワークショップを開くといった、興味を持ってもらえるような方法が必要ではないでしょうか。あるいは、他の地域でやっている成功事例の情報提供をしてくれることも良いと思います。

委　　　員：　行政は一生懸命にやっていると思いますが、自治会には温度差があって、温度が高いところは一生懸命するが、低いところはそっぽを向いているような感じだと思います。農業関係で「ひと・農地プラン」という事業がありますが、これも結局行政が地域に入って後押ししないと進んでいかないと思います。その時、どのように支援していくかが、大きな課題だと思います。話をする際に、あまり硬くならずに、例えば世間話から入っていく形が良いと思います。行政から自治会へ一方的に説明する形では、行き詰ってしまうように思います。

委　員　長：　前発言者は、やさしい姿勢で評価されています。役場と付き合いがあり、取り組まれていることが見えることで、努力もそれなりに見えているということなのかと思います。

委　　　員：　最初にテーマを与えたり、世間話から入っていかないと、住民は会議等に出席してくれないと思います。

委　員　長：　「協働」のような大きなテーマでなく、興味を引く内容で、ですね。

委　　　員：　「町民主体」「情報の共有」「自治組織の役割」の点数が低いのは、「私自身が自治会に関わろうとしている訳でもない」と自分思っているためです。「町の役割」のところですが、「プラン」と言われると拒否反応が出たり、「それなら結構です」と、女性の多くは思うのではないでしょうか。町の事業の説明を聞いても、「計画？策定？プラン？そんなの嫌です。」となるので、先ほどご意見があったように、「今を知ろう」「今はどうなの？」と言ったことを聞いていくと、自分の活動を考えて何かが見えてくることがあると思います。ピンと来る人はそこから課題を見つけたり出来るので、そういう方を自治会等の活動に引っ張ったらおもしろいと思います。先ほど世間話という話もありましたが、やはりかたい話は面白くないです。世間話から始めて、女性が苦労している点や、コロナの影響で子どもの世話で困っている事など、様々な思いを持っている女性の気持ちを聞くために、やさしい言葉を使い、アプローチやプランなどのカタカナをやめる。小さい字は女の人は嫌がるので大きな字にする。そうすれば、少しは意見を言いやすいかと思います。

委　員　長：　コロナで一番困ったことは何ですか。

委　　　員：　みんなの考え方が違う点です。コロナを積極的に、楽しんで乗り越えていこうという考え方、勉強をさせようという方、家事を学ばせようという方がいて、考え方が違うのでストレスが溜まります。

委　　　員：　「町民主体」については、私も２点としており、あまりよくない評価です。これは、自治会自体が運営的にどうなのかと感じているからです。先日、評議員と自治会長が出席する見守りサポート会議の中で、町と同じように「10年後を考えてみて」と話しましたが全く反応がなく、どうしたらこの人たちが反応を示せるかと考えていました。先ほど言われたように、役員は１～２年で代わるので先のことを考えていただくのは無理だと思います。そうすると、各自治会で中心になる人の話になりますが、そういう方がいる自治会は良いのです。そういう方がいない自治会もあるので、自治会に差が出てくるのではないかと思います。今、私も70歳前後で10年経ちますと地域にお世話になる側になりますが、その時に今の60歳の人が地域の活動をしてくれるかと話をしていたのですが、マイファーストでその様な気はないように感じます。先ほど先生が言われたように、そのような方にいかにして地域に目を向けてもらうかを考えておりますが、どうしたらよいか悩んでいます。また、私の自治会は老人会があり65歳から対象になるのですが、加入しない方が多く大変衰退しています。どうしたら皆に加入してもらえるか相談した結果、地域の居場所づくりをすることになりました。「みんなが集まって、老人会は何か活動している」と認識してもらうことが目的で、今年始めたいと思っています。このようなことから、「町民主体」というのは非常に難しい話だと思います。「情報の共有」については、愛荘町は広報等が充実していると思います。愛荘町は歴史があって、図書館に行ったら各自治会の広報が掲示されていたりと、非常にいいと思います。それをどう受け取っているかが、問題だと思います。

委　　　員：　地域でいろいろな人の関心を集めるのは大変になってきていると思っています。昔からコミュニティ活動や草の根まちづくり等を頑張っていたところでも、今おっしゃったような問題が出てきているのですね。もう１つ思ったのは、協働ということで町は住民と一緒に取り組んで行く必要があると思っており、町が前に出ない形で、住民さん主導で進めたいと思っているようです。しかし、町が前に出てするべきことと、住民が主となってやっていくことがあり、それらを見極める技術であるとか、情報の提供とか、広報を使ってのやり方とか、そのあたりを上手くしていくことが必要と感じました。私も地域で活動していると、先送りにしてしまい「今しなくても、誰かがしてくれる」という形になってしまう。しかし、状況はどんどん悪くなっていくので、リーダーを決めたり、楽しいことをしたり、未来世代のことを考えたり、今少しでも何かをやらないといけない状況なのかと思っています。

委　員　長：　いろいろ話を聞いていると、町も悩みながら取り組んでいることがわかり、そういう意味では先ほどの委員と同じで頑張っていると感じます。しかし、世代も意識も違う様々な住民がいることを考えると、まだまだ「町民主体」や「自治組織の役割」については課題がある。また、今回点数が低かった「情報の共有」が十分行えると、また少し違った結果になるかと思います。先ほど意見のあったように、「計画」や「プラン」という言葉にアレルギー的なものがあるため、そこを改善することで相手に内容が伝わり「情報の共有」の点数も変わってくるのではないかと思います。皆がそれぞれ危機感や課題を持っているので、伝えないといけないところに、伝えたい形で情報が伝わるということが大切で、それが「町民と行政との協働」に繋がると思います。平均点は上から2.4、2.8、2.6、3.4、2.9点でしたが、この結果について担当者はどう思いますか。

事　務　局：　いろいろな方にご協力いただいて事業に取り組んでおりますが、プランの策定までには至っておらず、正直大変悩んでおりました。本日皆さまから、興味を持ってもらえるような話の内容でアプローチしていくなどの、いろいろなヒント、ご意見をいただけたので、それらを大事にして、来年度以降、取り組んでいきます。ありがとうございました。

事　務　局：　情報発信、情報の共有が大切と考えており、町としてもいろいろなことを周知していくという思いは強いのですが、情報の受けられる方にスムーズに入るような出し方をする必要があることを感じました。また、今年度からまるごと活性化プラン事業に取り組みましたが、進め方等が固まっておらず完成した形でないため、皆様から様々な意見を頂けたのは非常に参考になりました。また、行政が地域にもっと入っていき、様々な方とつながっていくことの大切さを、皆様の意見から感じました。

委　員　長：　リーダーや人材の持続可能性で考えると、自治会単位では継続的に人材が出てくるか不安があるが、学区単位であればリーダー等の人材が出てくるかも知れないとかいう視点もご意見いただきましたが、どうでしょうか。この事業を、学区単位に広げるという考え方は。

事　務　局：　まるごと活性化プランに取り組んでいるＥ自治会ですが、この自治会は16世帯で、その自治会だけでやっていくことは非常に難しく、近隣の自治会と協力していく部分が出てくると考えています。また、学区だけではないですが、一定のエリアを拠点として、そのエリア単位での地域の活動も考えていく必要があります。そのためには、人材がどんどん流出していく中で、それをどう抑えるか、さらにそれぞれの自治会が持っている資源をうまく活用する、つなげていくということを含めて、地域やエリアというのが重要になってきていると考えます。そうなると、学区単位でみたときに一定の特性があるといえるので、その部分も考えていく必要があると思います。

委　員　長：　Ａ自治会やＢ自治会は、空き家マップの作成をされていますが、テーマが空き家に絞られているのでしょうか。そうであれば、空き家に関する情報提供や事例を示すというふうに、テーマに添った情報を示していくことで伝わることもあるかも知れません。ここで、実際にプランに取り組みされている自治会の観点から、リーダーや役員がどんどん代わっていくことや、若い世代による意識の温度差などの課題に対して、どのような支援や制度の充実を望まれるかをお聞かせください。本来はこの５つの自治会に来ていただいて、そういう話を全部聞いて評価できるといいと思います。

委　　　員：　自治会の役員の意識の差によって、取り組みに差が出てくるところがあると思います。また、大きな自治会はまとめきれないと思うので、そういう自治会は細分化する必要があるかもしれません。話は変わるかも知れませんが、守山市では学区単位でこのようなプランをつくって、事業を進めるやり方をしているというものを見たことがあります。今話しに出てきた、小さい自治会において単独で取り組みをできない場合に近隣自治会と合同で地域の取り組みを行う場合もあるので、各自治会単位だけに限定しない方がいい場合もあると思います。

委　員　長：　世代間の意識の差はどうですか。

委　　　員：　少し話が違いますが、私の地域では農業法人をつくっていて、それを通じて地域の交流をしている例があります。地域の中の土地が住宅会社に売られて、計13件の新しい住宅ができて若い世代が入って来られたのですが、その住宅の方に「手当てを出すので、手伝ってもらえないか」と声を掛けたところ、その中の何人かが参加してくれるようになりました。地域だけで後継者はなかなか出てこないので、新しい方にも働きかけることによって、うまくやっていけるのかなと思います。

委　員　長：　最近「関係人口」と言う言葉があります。今、そこに住んでいるその人が地域の担い手で主役です。しかし、その方々だけではどうしようもなくなってきた部分があるので、外へ出ている若い人や、今は住んでいないけれどもここに故郷として思いを持っている人たちも巻き込んでいこうという言葉です。自治基本条例ではそこまでの幅では考えていないですが、プランづくりはそういうところまで目を向けながら、関係人口と言われる人も参加できるような形があるといいと思います。小さな自治会もそこだけに留まらず、少し幅を広げて声を掛けたりすることで、関係性が広がっていくように。

委　員　長：　では、企業の経済活動という観点から何かコメントをいただきたいと思います。企業や事業者としてまちづくりにどう関わっていける可能性、出来そうなコト等についてお願いします。

委　　　員：　私の会社は一般の方を対象とした工場見学をやっていますが、地元の方よりも少し離れた方の参加が多い状況です。地元の方でも「○○○の工場が町内にあるのを知っている」というだけで、実際に何をつくっていて、どんなことをやっているかを知らない方もいらっしゃると思います。受入れ人数に限りがありますが団体での見学もやっていますので、もう少し地域の方々に興味を持っていただけるような働きかけを考えてみたいと思いました。

委　員　長：　例えば、貴社で働いている町内の方は何人いらっしゃいますか。

委　　　員：　地元から来ている人間は、20人弱はいると思います。

委　員　長：　いわゆる関係人口という形で言うと、貴社の社員の皆さんが自治会の課題やプランに対して何に関われるのか、関われる余地があるか考えていただくことになります。見学に来てもらうだけなのか、企業として地域に出る可能性があるのか。先ほどのように自治会の課題を聞くことで、新しい協働化があるかもしれません。行政と自治会だけでなく、企業も少し関わることができますか。

委　　　員：　愛荘町に住みながら企業に勤務しているとすれば、先ほど申しあげたように１度見学に行きましょうと工場見学を地元に働きかけることで、企業をもっと知ってもらい、我々が抱えている問題や課題を共有する場とすればいいと思います。

委　員　長：　他にご意見はございますか。

委　　　員：　商工会の中には青年部という組織があります。この組織は、45歳までの若い事業者の方から成り、非常に結束力・行動力があり、地域に何か還元したいという思いを持ってる方もたくさんいますので、そういった比較的若い世代の中にリーダーとして地域を守っていただき、地域づくりを進めていくのも１つかなと思います。

委　員　長：　その商工会の青年部メンバーの地域の課題等についての理解は、どんな形でしょうか。例えばこういう活性化プラン作成の話は、ご存知でしょうか。

委　　　員：　一部の方だけだと思います。

委　員　長：　ありがとうございました。他に、全体の評価に対してご意見はありますか。

委　　　員：　プランを完成した時に３万円の交付が出ます。補助金は３分の２を出してもらえます。これを伝えれば、やる気のある自治会長さんだったら、されると思います。しかし、結局邪魔くさいという話はでてくると思いますので、その時にいかに行政がサポート、手助けと出来るかだと思います。私らだったらこういう補助金が出たら、すぐ飛びつきます。

委　　　員：　また、「町民主体」の話になりますが、昔であれば一軒両隣で助け合い、また今より家族数も多かったのですが、今は私の自治会でも独居老人とか高齢者世帯、昼間の高齢世帯が多く、生活支援をどうするかが問題ですが、難しい面もある状況です。ある自治会では、病院に連れて行くのを自治会でやっていると聞いていますが、先ほども言いましたように、中心になられる方がいるところはどんどんやっていかれますが、こういうことを検討することがなかなかできないところもあると思います。町としては、各自治会や学区で何らかの組織をつくる方策があればと思いますし、自治会は自治会でどうしたらいいか検討して行く必要があると思っています。

委　員　長：　子育て世代と言っても、お母さん世代の間でも意識とか全然違うのですか。

委　　　員：　私の地域は小さな自治会で保護者も７世帯しかないところですが、新しい住宅に入られた２つの世帯が子ども会に入らないと言ってこられて、びっくりしました。しかし、話してみると、子ども会に入らないという言い分もある程度わかったので、やはり直接聞いてみる必要があるということがわかり、いい勉強をさせてもらったことがありました。

委　員　長：　若いお母さん世代に活性化プランを浸透させようと思うと、言葉の問題もありますが、どういうところで町から情報を提供していったらいいと思いますか。

委　　　員：　若いお母さん世代は、コミュニケーションツールが全然違います。スポーツ少年団では、LINEよりもさらにすごい連絡網があったりします。

委　員　長：　じゃあ、最後にまとめを副委員長からお願いします。

副委員長　：　地域をどう動かしていくかということを、それぞれの地域ごとに考えていく必要があるかと思います。そのためには、いろいろな人がつながっていかないとわからないと思います。みんな時間がなかなか取れないので大変だと思うのですが、いろいろなつながりを持っている人がたくさんいますので、そういう人とリーダーになる人が、地域の課題等を把握しながら、どこの団体に働きかけて何かをやっていただくか、この地域では取り組んで行くことなどを、情報共有してつないでいく。そういう仕掛けをいろいろやっていく必要があると思いました。

委　員　長：　一番点数の高い項目は「町（行政）の役割」の3.4点となっており、町が進めている活性化プランや支援の体制がそれなりに評価されています。町は、地域づくりの仕組みや支援等の制度を悩みながら作っているが、その仕組み・制度の「情報の共有」に課題があるため、町民にうまく伝わっておらず、情報共有ができていない状況かと思います。また、「自治組織の役割」は課題があり、まだまだ努力が必要という結果でした。今後、世代間や自治会の中で課題の共有、町からの適切な情報の伝達、住民だけではなく近隣の企業の方や関係する方々も含めた地域活動、をしっかり進めることによって、「町民主体」と「自治組織の役割」の点数は高まっていくのではないかと思います。本日のご意見でもありましたが、役場の話は難しくてわからない・聞きたくないと思っておられる方々に、この制度やプランの内容をしっかり伝わるようにすることと、今地域でそれぞれがやっていらっしゃることや、これから出てくる成果・課題について、似ているものについて共有し、つなげていく必要があると思いました。直感で評価いただきましたが、お話を伺っていますと、課題を的確にとらえていただいた通信簿であったと思います。まだまだ伸びしろがあるということで、この会議を通じてそこを伸ばしていけたらと思います。まだ十分に皆さまのお話を結局引き出せなかった分もあるかも知れませんけれども、時間が迫ってきましたので、一旦今日のところはこれで終了させていただきたいと思います。皆さんのご協力、大変ありがとうございました。

事　務　局：　上田先生、ありがとうございました。来年度も引き続きこの事業を続けてまいりますので、皆さまからいただきましたご意見をその取り組みに生かしていきたいと考えております。今後とも引き続きご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。それでは、閉会のあいさつを副委員長からよろしくお願いします。

副委員長　：　皆さん、お忙しいところを、またいろいろご意見をいただきありがとうございました。

私も自治基本条例推進委員会に初めて参加させていただきまして、条例の役割、これからのまちづくりを進めていく中での役割、町が進められている事業やその役割の大事さを再認識させていただきました。愛荘町の自治やまちの良さは、他のまちと比べても沢山ありますのでそれを大事にしていきながら、一人ひとりが具体的な役割を自覚し力を発揮していいただけるように示していけば、住民の方がどんどん力を発揮してもらえるのではないかと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

事　務　局　：　ありがとうございました。これをもちまして、愛荘町自治基本条例推進委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

（11：30　閉会）